

令和6年3月15日

お客様各位

福井県信用農業協同組合連合会

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は、当会をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和3年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」においては、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」および「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、それを受けて全国銀行協会では「令和8年度末までに全国電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを自主行動計画として策定しております。

つきましては、当会においてもこうした状況を踏まえ、「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、以下の対応を実施いたします。

○ 令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日	令和6年6月3日（月）より
内容	令和9年4月以降を期日とする手形・小切手について代金取立の受付を停止します。該当の手形・小切手をすでにお持ちのお客様で代金取立を希望される場合には、令和6年5月31日（金）までに当会にお持ち込みくださいますようお願いいたします。

当会は今後も、お客様の電子的決済サービス（インターネットバンキングや電子記録債権等）への移行を支援してまいりますので、この機会に電子的決済サービス手段の活用についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

以上